

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年一月二十四日奈良県指令建第九二一八三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年二月三日建第八一三六号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一七七番一及び一七七六番五の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町三笠一八〇番一 セジュール三笠B二〇五
諸熊祐馬

一 許可番号

平成二十五年十二月十九日奈良県指令建第九二一六七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年二月四日建第八一三七号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市安倍木材団地一丁目一二番一六、一二番二六、一二番二七及び一二番二八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町阪手六七〇番四
成平開発 代表者 内本高雄